

防災公共推進計画書

～横浜町～

令和7年度

青 森 県

防災公共推進計画の更新ポイント

今回の防災公共推進計画の更新ポイントを、下記の4項目（津波浸水想定区域に該当しない市町村は3項目）に重点を置き、各市町村の防災公共推進計画について再検討ならびに更新を行ったものである。

①地震・津波災害

将来起こりうる最大クラスの地震・津波（太平洋側海溝型地震、日本海側海溝型地震、内陸直下型地震）を想定した新たな津波浸水想定区域を基に、従前の津波浸水想定区域から区域が拡大した地区に対して、対象市町村から現状を確認し、避難場所、避難目標地点、避難限界範囲、避難経路等の再検討に重点を置き、更新を行った。

②風水害

国・県管理河川のうち、洪水予報河川及び水位周知河川における従前の洪水浸水想定区域から区域が拡大した地区に対して、対象市町村から現状を確認し、避難場所、避難経路等の再検討に重点を置き、更新を行った。

③危険箇所

県で指定している危険箇所（河川砂防危険箇所、林政危険地区、道路防災点検、橋梁危険箇所）は道路を保全対象としている危険箇所が多く、かつ各地に点在していることから、避難経路を確保する観点で現時点の危険箇所及び市町村の施策の整備状況を確認し、孤立の恐れのある集落の解消に重点を置き、更新を行った。

④市町村へのヒアリング

令和3年及び令和4年に本県で発生した大雨災害や令和6年1月に発生した能登半島地震等、近年発生した災害を踏まえ、各市町村における災害時の実体験や被災当時の課題等をヒアリングし、その内容を基に避難場所、避難目標地点、避難限界範囲、避難経路等の再検討に重点を置き、更新を行った。

※津波浸水想定区域に該当する市町村は①～④すべてが該当となり、それ以外の市町村は②、③、④が該当する。



図-1 青森県沿岸区分図

表-1 津波の水位・影響開始時間等一覧表

市町村	海岸線の最大津波高(m)	代表地点					市町村庁舎等の浸水深	
		影響開始時間	第一波到達時間	最大波		代表地点数		
				到達時間	津波水位			
階上町	21.5	12分	32分	44分	17.7	4		
八戸市	26.1	6分	32分	183分	21.0	12		
おいらせ町	24.0	13分	35分	51分	21.1	5		
三沢市	17.1	11分	28分	50分	14.7	11		
六ヶ所村	12.7	3分	20分	23分	8.7	8	村役場：0.5m	
東通村	15.7	3分	19分	33分	10.8	9		
風間浦村	11.5	2分	32分	34分	8.5	7	村役場：7.0m	
大間町	10.7	5分	17分	37分	9.0	4		
佐井村	6.5	5分	10分	204分	4.6	7		
むつ市	陸奥湾	5.4	2分	9分	159分	3.9	20	
	津軽海峡	13.4	4分	31分	37分	10.6	6	
横浜町	5.1	4分	140分	141分	3.6	3		
野辺地町	4.5	10分	41分	161分	3.5	5		
平内町	4.8	3分	10分	107分	4.0	13		
青森市	5.4	0分	2分	97分	4.8	12	県庁：1.9m 市役所：1.4m	
蓬田村	4.4	0分	1分	101分	3.7	5	村役場：2.7m	
外ヶ浜町	陸奥湾	4.9	0分	0分	196分	3.5	7	
	津軽海峡	9.7	2分	20分	211分	5.5	13	
今別町	6.6	2分	29分	213分	5.6	7		
中泊町	22.6	3分	18分	22分	10.4	5		
五所川原市	10.8	10分	18分	19分	7.4	3		
つがる市	11.4	16分	18分	24分	8.9	2		
鱒ヶ沢町	12.1	12分	15分	21分	10.5	5		
深浦町	21.7	3分	6分	11分	12.5	20	町役場：5.9m	

防災公共推進計画 上北県土整備事務所管内【横浜町】 更新内容概要版

1.更新目的

従前の防災公共推進計画に対して、各市町村との協議及び最新の危険箇所情報により現状確認した結果を基に、防災公共推進計画を更新し、地区内における危険箇所等を共有するものである。

2.確認項目

整理番号	確認項目	更新要否	備考
1	地形図	○	
2	危険箇所	○	
3	津波浸水想定区域	○	
4	洪水浸水想定区域	—	国管理河川、県管理洪水予報河川、水位周知河川
5	孤立集落	—	孤立する恐れのある集落
6	防災拠点	—	災害時に防災活動の拠点となる施設
7	ヘリ離着陸可能場所	○	孤立した際の物資の輸送手段
8	避難場所	○	R4国土地理院 指定緊急避難場所、防災マップ避難所リスト
9	避難目標地点	○	津波浸水想定区域外の避難の目標とする地点
10	避難限界範囲	○	津波影響開始時間を基に計算して出した避難可能範囲
11	避難経路	○	人家→避難目標地点→避難場所→防災拠点

3.更新内容

整理番号	更新内容	更新前	更新後
1	地形図	青森県防災地形図2,500	国土地理院 電子地形図
2	危険箇所	H23河川砂防、林政、道路、橋梁危険箇所	R4河川砂防、林政、道路、橋梁危険箇所
3	津波浸水想定区域	青森県 平成25年1月公表	青森県 令和3年5月公表
7	ヘリ離着陸可能場所	H25ワーキングにて設定	R5市町村協議を基に再設定
8	避難場所	地域防災計画 指定避難場所	国土地理院 指定緊急避難場所
9	避難目標地点	H25ワーキングにて設定	R5市町村協議を基に再設定
10	避難限界範囲	H25ワーキングにて設定	R5市町村協議を基に再設定
11	避難経路	H25ワーキングにて設定	R5市町村協議を基に再設定

4.津波設定条件・施策の取組状況・追加検討地区等

項目	検討結果
津波設定条件	4地区は津波影響開始時間を採用
施策の取組状況	施策なし
追加検討地区	追加検討地区なし
新たな取組	特になし
その他	津波避難計画の検討

5.更新後の孤立する恐れのある集落数（地区数）

更新前孤立集落数		更新後孤立集落数		孤立解消集落数		孤立解消集落名(地区名)		備考
地震時	大雨時	地震時	大雨時	地震時	大雨時	地震時	大雨時	
0地区	0地区	0地区	0地区	0地区	0地区	—	—	検討地区 全4地区

6.今後の取組について

項目	内容
防災公共推進計画	おおむね5年毎の防災公共推進計画更新
土砂災害警戒区域	新規抽出箇所による避難場所・避難目標地点・避難経路の再検討
洪水浸水想定区域	その他河川の洪水浸水想定区域による避難場所・避難目標地点・避難経路の再検討
短期・中期的施策	施策の取組状況確認及び施策の再設定

防災公共推進計画 上北県土整備事務所管内【横浜町】 検討結果概要版

1.概要

横浜町は、むつ湾に面した国道279号を中心に道路網が形成されており、各地区から横浜町役場への経路、役場から上北地域の防災拠点が集積する十和田市、下北地域の中心都市のむつ市などの周辺市町村とも国道279号により連結されている。この路線は、危険箇所が比較的少なく、道路を分断する恐れのある危険箇所が無いため、町内に孤立する集落・避難場所は想定されていない。

しかし、海岸部については、津波浸水想定図を見ると、一部の漁港や河川の河口部において、津波による浸水が想定されている。

平成25年度に県民局及び市町村ワーキングを実施し防災公共推進計画を策定したところだが、今回の更新では横浜町における、津波により浸水が想定される地区の全4地区において検討を実施した。

2.避難前提条件の検討

2-1.津波影響開始時間・第一波到達時間・最大波到達時間									
市町村	地域海岸	代表地点	地区名	前回津波時間		見直し後津波時間			
				津波伝搬時間		津波影響開始時間		第一波	最大波
				+20cm	-20cm	+20cm	-20cm	到達時間	到達時間
横浜町	陸奥湾東	百目木	④南(百目木・吹越)	64分	224分	13分	13分	140分	140分
横浜町	陸奥湾東	横浜	③本町	121分	223分	7分	7分	142分	142分
横浜町	陸奥湾東	有畑	①北(有畑・鶏沢),②北(大豆田・桧木)	121分	228分	4分	4分	141分	141分

2-2.避難可能範囲(津波影響開始時間・第一波到達時間)									
代表地点	地区名	津波影響開始時間	避難開始時間	避難可能時間	秒換算	歩行速度	避難可能距離 ※上限500m	/補正率	避難可能範囲
横浜	③本町	7分	2分	5分	300秒	1.0m/秒	300m	1.5	200m
有畑	①北(有畑・鶏沢),②北(大豆田・桧木)	4分	2分	2分	120秒	1.0m/秒	120m	1.5	50m

3.施策の取組状況

3-1.避難場所確保の取組					
地区名	事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-	-

3-2.避難経路確保の取組					
地区名	事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-	-

3-3.輸送手段確保の取組					
地区名	事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-	-

3-4.その他の取組					
地区名	事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-	-

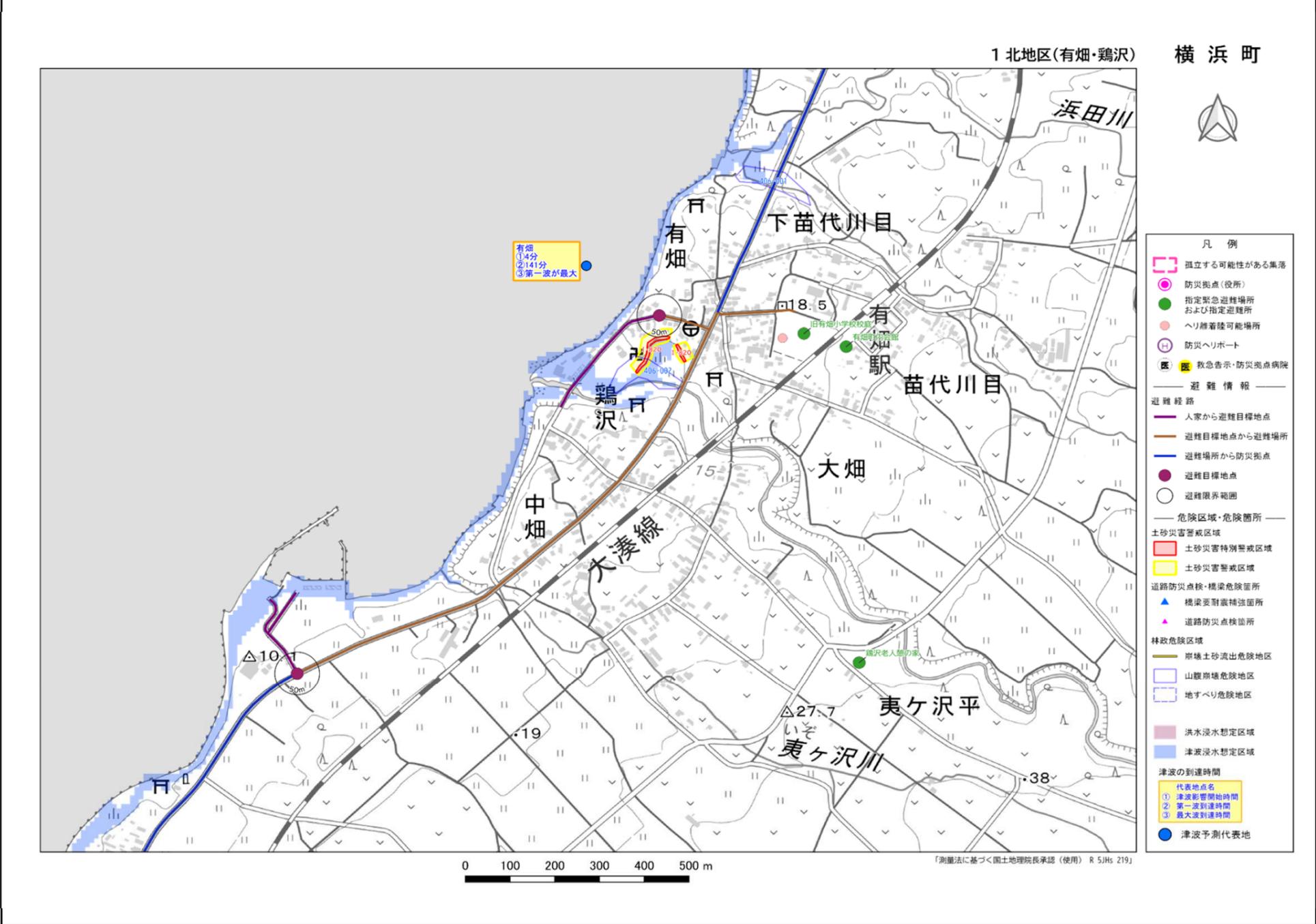
3-5.孤立状況解消の取組					
地区名	事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-	-

4.検討結果一覧表

地区名	孤立集落数		孤立避難場所	津波浸水区域	利用可能な避難場所	物資の輸送手段	施策実施状況数		
	地震	大雨					事業完了	事業中	未実施
①北(有畑・鶏沢)	-	-	-	○	有畑町内会館他	-	-	-	-
②北(大豆田・桧木)	-	-	-	○	桧木生活改善センター他	-	-	-	-
③本町	-	-	-	○	トレーニングセンター他	-	-	-	-
④南(百目木・吹越)	-	-	-	○	旧南部小学校	-	-	-	-
小計	0	0	0	4		0	0	0	

防災公共推進計画 上北県土整備事務所管内【横浜町】①北地区（有畑・鶏沢）（津波浸水想定区域）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
有畑町内会館	指定避難所	
鶏沢老人憩の家	指定避難所	
旧有畑小学校グラウンド	指定緊急避難場所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
—	—	—
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
—	—	—

3.避難経路の確保

・有畑町内会館、鶏沢老人憩の家への避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はない。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
—	—	—	—	—

【地区の検討結果】 ※横浜町の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

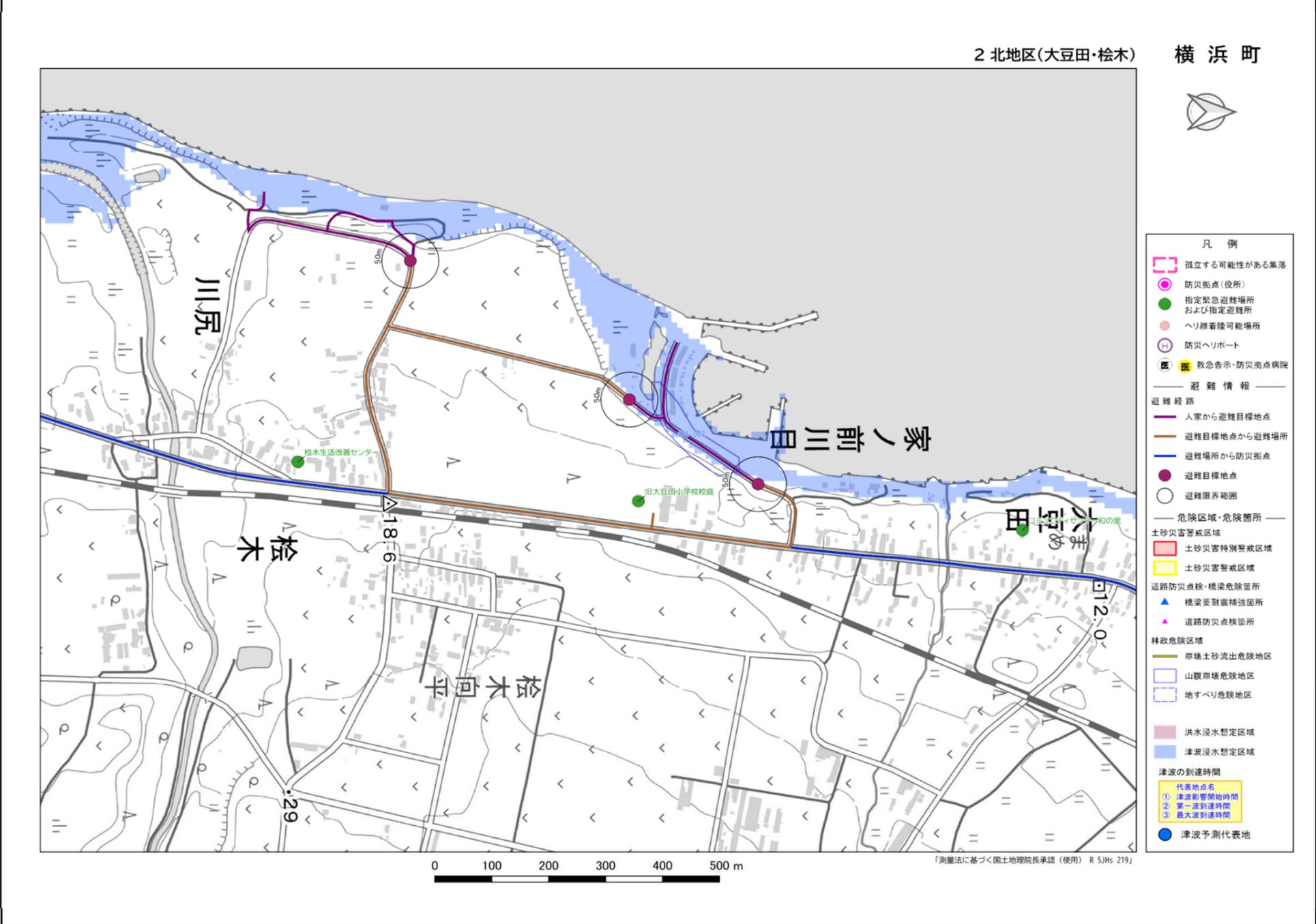
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
①北地区（有畑・鶏沢） （津波浸水）	検討前	・避難目標地点は2箇所。	・避難限界範囲は300m。 （津波影響開始時間が変わるため再検討が必要）	・避難場所は2箇所指定されており、安全。	・避難所までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はない。			
	検討後	・避難目標地点は2箇所。 ・浸水区域外にあるため安全である。	・避難限界範囲は津波影響開始時間で50mとなるため、速やかに目標地点へ避難する必要がある。	・避難場所は有畑町内会館、鶏沢老人憩の家を利用する。	・有畑町内会館、鶏沢老人憩の家への避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はない。			

4.物資の輸送手段の確保

--

防災公共推進計画 上北県土整備事務所管内【横浜町】②北地区（大豆田・松木）（津波浸水想定区域）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
松木生活改善センター	指定避難所	
コミュニティセンター和の里	指定避難所	
旧大豆田小学校グラウンド	指定緊急避難場所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
—	—	—
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
—	—	—

3.避難経路の確保

・松木生活改善センターへの避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はない。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
—	—	—	—	—

【地区の検討結果】 ※横浜町の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

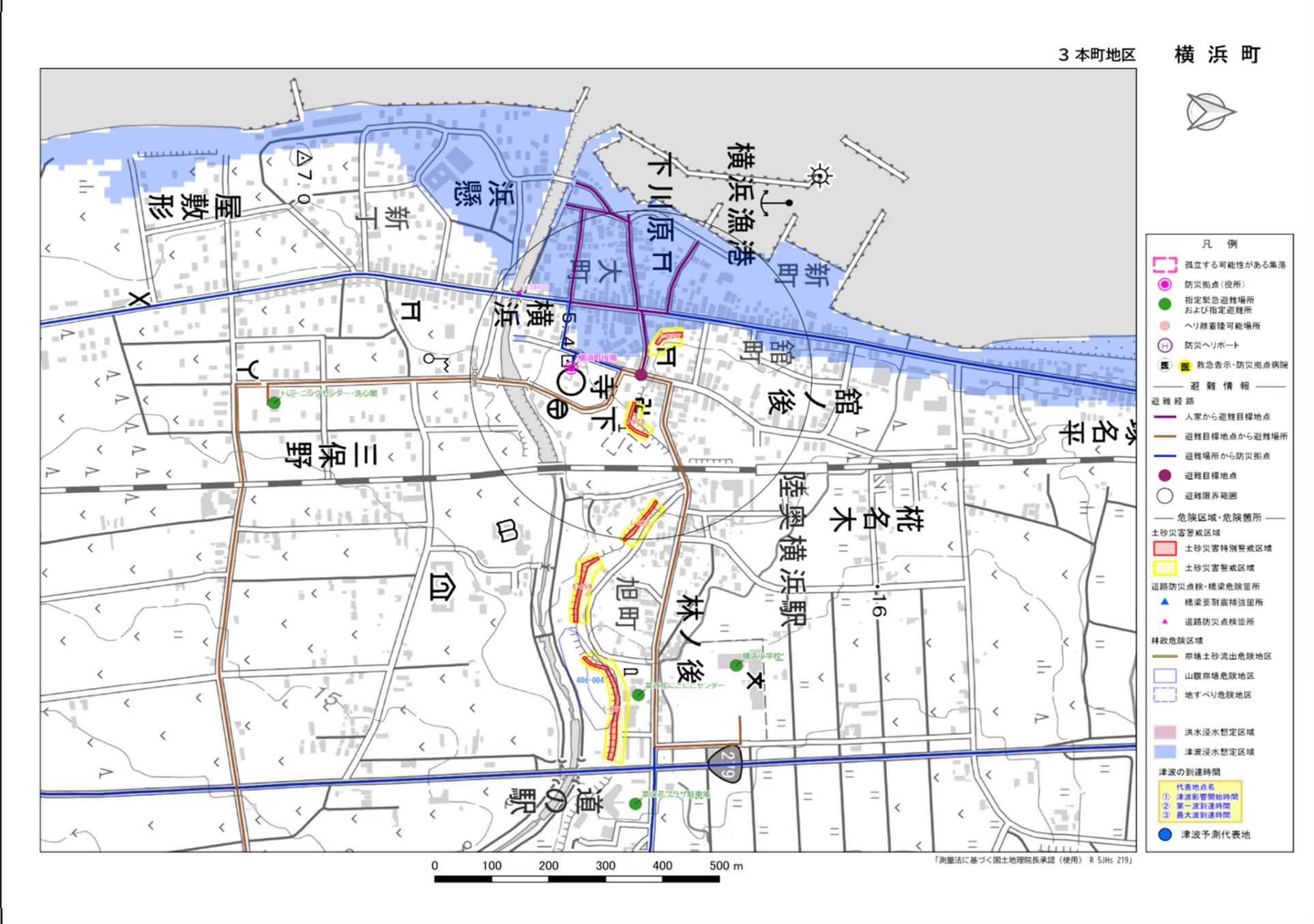
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
②北地区（大豆田・松木） （津波浸水）	検討前	・避難目標地点は3箇所。	・避難限界範囲は300m。 （津波影響開始時間が変わるため再検討が必要）	・避難場所は地区内には指定されていない。	・避難所までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はない。			
	検討後	・避難目標地点は3箇所。 ・浸水区域外にあるため安全である。	・避難限界範囲は津波影響開始時間で50mとなるため、速やかに目標地点へ避難する必要がある。	・避難場所は松木生活改善センターを利用する。（旧大豆田小学校グラウンドは一時避難場所である）	・松木生活改善センターへの避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はない。			

4.物資の輸送手段の確保

--

防災公共推進計画 上北県土整備事務所管内【横浜町】 ③本町地区（津波浸水想定区域）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）

避難所・避難場所名	避難所種別
トレーニングセンター・洗心閣	指定避難所
横浜小学校	指定避難所
菜の花にここセンター	指定避難所
菜の花プラザ駐車場	指定緊急避難場所

2-2.利用可能な避難場所（地区外）

避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-

2-3.利用不可な避難場所

避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-

3.避難経路の確保

・トレーニングセンター・洗心閣、横浜小学校への避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はない。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-

【地区の検討結果】 ※横浜町の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

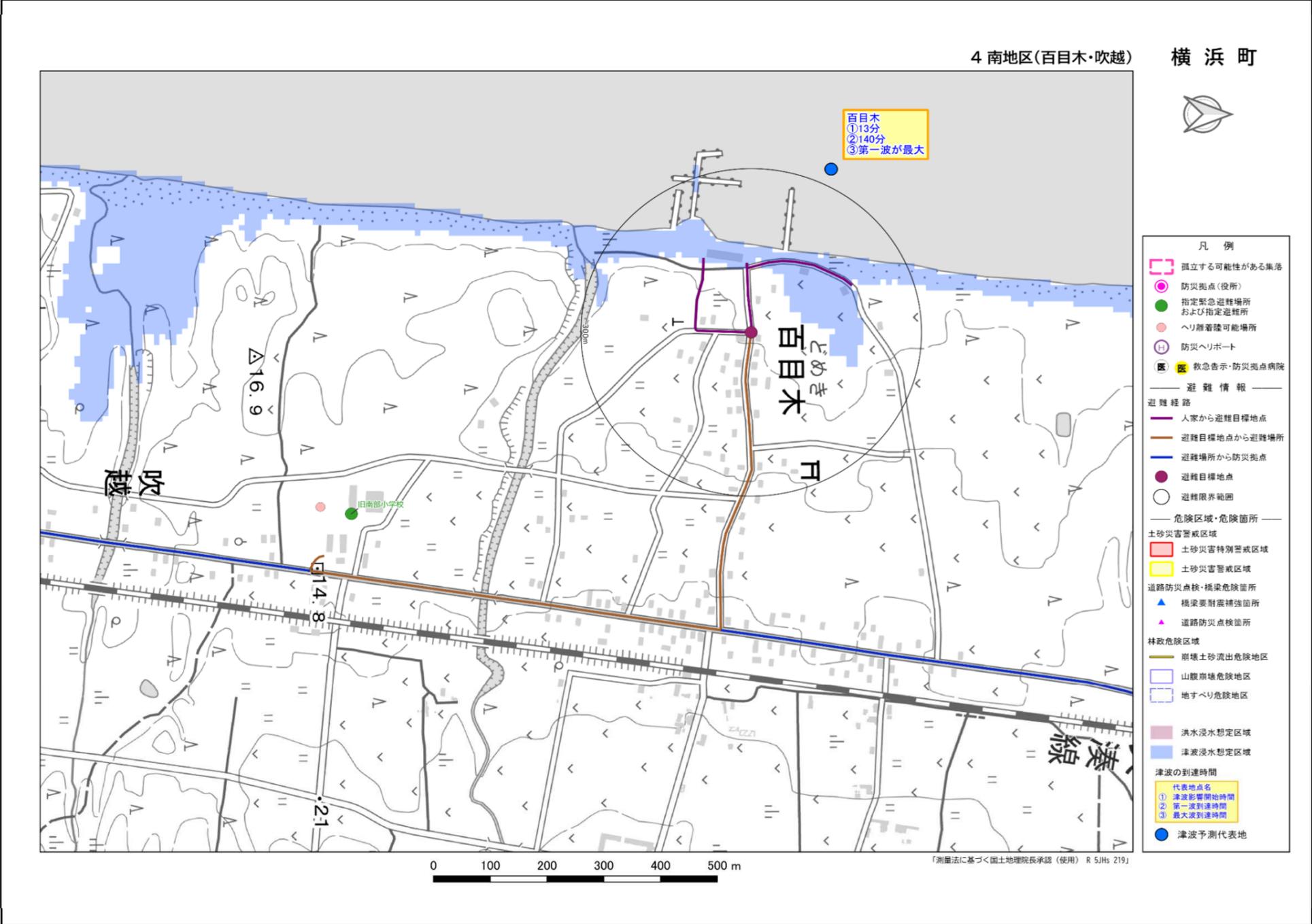
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
③本町地区 (津波浸水)	検討前	・避難目標地点は1箇所。	・避難限界範囲は300m。 (津波影響開始時間が変わるため再検討が必要)	・避難場所は2箇所指定されており、安全。	・避難所までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はない。			
	検討後	・避難目標地点は1箇所。 ・1箇所が浸水区域内にあるため、速やかな避難行動が必要である。	・避難限界範囲は300mで変わらないが、避難困難区域もあるため、速やかな避難行動が必要である。	・避難場所はトレーニングセンター・洗心閣、横浜小学校を利用する。	・トレーニングセンター・洗心閣、横浜小学校への避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はない。			

4.物資の輸送手段の確保

--

防災公共推進計画 上北県土整備事務所管内【横浜町】④南地区（百目木・吹越）（津波浸水想定区域）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
旧南部小学校	指定避難所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別

3.避難経路の確保

・旧南部小学校への避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はない。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況

【地区の検討結果】 ※横浜町の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
④南地区（百目木・吹越） （津波浸水）	検討前	・避難目標地点は1箇所。	・避難限界範囲は300m。 （津波影響開始時間が変わるため再検討が必要）	・避難場所は1箇所指定されており、安全。	・避難所までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はない。			
	検討後	・避難目標地点は1箇所。 ・浸水区域外にあるため安全である。	・避難限界範囲は300mで変わらないが、避難困難区域もあるため、速やかな避難行動が必要である。	・避難場所は旧南部小学校を利用する。	・旧南部小学校への避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はない。			

4.物資の輸送手段の確保

--